

輸送の安全に関する公表(情報公開)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

① 社長は運輸の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において運輸の安全の確保に主導的な役割をはたします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を踏まえつつ、社員に対し運輸の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

② 安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(PDCA)を確実に実行し安全対策を不断に見直すことにより、社員が一丸となって業務を遂行する事で絶えず運輸の安全の向上に努めます。

③ 運輸の安全に関する情報については、積極的に公表します。

2. 運輸の安全に関する目標と達成

別紙の通り〈資料 A〉

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する情報（2025 年度）

件数 0 件 人身事故 0件 物損事故 0 件 車両故障 0件

4. 安全規程

別紙のとおり

5. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

(1) 運転者年間計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現運転者研修に対する関する法令の遵守、ヒヤリハットの収集分析を実施し掲示板等に張り、運輸の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

(2) 交通安全運転期間は事故防止運動を実施します。

春の全国交通安全運動

夏の事故防止運動

秋の全国交通安全運動

年末年始自動車輸送安全総点検

6. 運輸の安全に関わる情報の伝達体制その他の組織体制

「別紙1.2」のとおり

※安全管理体制図、事故災害に関する報告連絡体制図

7. 運輸の安全に関する教育及び研修の実施状況

毎月安全運転目標(毎月1回ミーティング)

国土交通省認定セミナー(随時)

安全教育(年12回)

事故災害訓練

社長による現場巡視(毎月)

事故惹起者に対し実技移動、座学指導を実施(随時)

内部監査員(取締役)による内部監査実施(3月)

※安全運転の実技指導

①初任者は指導運転手の講義を10時間受講する。10時間の講義終了後20時間の実技指導を受ける。(ドライブレコーダー・バス安全教育本を利用)

②バスの運転経験の無い運転手には最初に小型バスを用いて指導する。

③20時間の実技指導の後社長が判断し選任する。

8. 運輸安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

(1) 内部監査員は内部監査を行います。

(2) 内部監査チェックリストをその都度作成し監査を行い、結果を内部監査報告書で報告します。

(3) 是正が必要な場合は是正及び予防処置書にて報告します。

内部監査

実施日 2026年3月26日

被監査部門本社営業所

監査結果

指摘事項 不適合 0件 来年も『0』を目指して下さい。

是正処置

措置内容なし 措置完了確認日 なし

内部監査員 森光尚史

9. 安全統括管理者にかかわる情報

取締役 川西美波里を安全統括管理者として選任している。

10. 運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

運転者 8名 選任している。

運行管理者 3名を選任している。(補助者1)

整備管理者 2名を選任している。(補助者1)

11. 事業用自動車に係る情報

大型 0台

中型 3台

小型 2台

〈資料 A〉

輸送の安全に関わる情報公開

事業者は毎事業年度の経過 100 日以内の輸送の安全に関する基本的な方針、その他の事項について情報公開することが義務付けられています。また事業者は、輸送の安全確保命令、事業改善命令または行政処分を受けた時は遅延なく処分内容及び処分にに基づき講じた措置等を公開致します。

有限会社久観交通

項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
重大事故発生件数			
目標	0	0	0
実績	0	0	
有責事故発生件数			
目標	0	0	0
実績	0	0	
アルコール酒気帯び検知			
目標	0	0	0
実績	0	0	
自動車事故報告規則第条に関する統計	0	0	0
行政処分	0	0	